

## 日本語教育機関の自己点検に関する報告

以下のように、日本語教育機関の告示基準に基づいて Aoyama Hope Academy の令和 2 年度について自己点検を行いました。その結果を公表します。

### ●第 1 条第 1 項第 44 号に関して

・基準該当者割合	100%
・基準該当者合計数(実人数)	7 人
内訳	
a. 大学等への進学者の数	7 人
b. 入管法別表第一の一の表若しくは二の表の上欄の在留資格(外交、公用、及び技能実習を除く) への変更を許可された者の数	0 人
c. CEFAR の A2 相当維持用のレベルであることが試験その他の評価方法により証明されている者の数	4 人
(内訳) JLPT N2 合格	4 人
・基準該当者合計数(実人数)のうち退学者数	0 人

\*正規課程の学生のみを対象とする。

例えば、コロナ禍により本校を卒業/修了した帰国困難学生に対し、最長半年間の追加教育を行ったが、その学生はカウント対象とはしていない。

帰国困難学生とは、一旦本校を卒業/修了したのち、帰国を望みながらもフライトの関係で果たせず、その中で日本語教育を受けることを望んだ学生を指す。

### ●第 1 条第 1 項第 18 号に関して

以下、項目 0 において、評価点について定義する。

そして、項目 1 から項目 10 において、本校の自己点検の実施を行う。

#### 0. 点検評価項目評価

- A: ほぼ達成された
- B: 大半が達成された
- C: 達成と達成不十分が、ほぼ同程度だった
- D: 達成不十分な部分の方が大きかった
- E: 大半が達成不十分だった

#### 1. 教育理念・目標

##### 1-1 評価基準

- ・人物像の明確化

・人物像の社会ニーズへの合致

## 1-2 評価

A

## 1-3 コメント

前年度も引き続き、主として日本で働く介護人材を育成する方向での注力を行った。

少し具体的に記すと、まず日本語面では、遺漏のないコミュニケーション力。一定の未知語を含む専門教科書の大意を読み取る読解力。業務引継ぎを書く記述力をさす。

次に、職業人教育面では、日本の職業倫理、職業観そして、職業マナー等の体得を目指す。

最後に生活人教育面では、近隣との軋轢を生じさせない、衣食住と交際術の体得を目指す。

## 2. 学校運営

### 2-1 評価基準

- ・理念に合った運営方針と事業計画
- ・組織人事、財務規定の整備と円滑な運営
- ・意思決定システムの整備と円滑な運営
- ・コンプライアンス体制の整備と円滑な運営

### 2-2 評価

B

### 2-3 コメント

#### 概要

おおむね達成できたと言える。但し、コロナによる財務的な厳しさから、グループ企業からの財務的支援を受け、教育を全うした。

#### 詳細

事業計画を年度開始前に策定し、その共有を図っている。また、校長、副校長、副主任などの教務体制と事務統括を中心とした事務体制を持ち、理念の達成に努めた。

財務的には厳しい前年度であったため、グループ企業からの支援を仰ぎ教育活動を全うした。

定期的な職員間会議を行い、無理のない意思共有を行うよう努めた。

労働基準法、就業規則、などの基本的な職業ルールの遵守から、ハラスメント対策担当の設置といった比較的新しい職業モラルの遵守まで、守るように尽力した。

告示基準を満たすことにへの留意も強く行った。

### 3. 教育活動

#### 3-1 評価基準

- ・教育目標に沿ったカリキュラム設定と運営
- ・最終学習目標の明示
- ・成績評価、修了判断基準の明示とそれに基づいた運営
- ・教員指導力、教育課程向上のための取組の実施

#### 3-2 評価

B

#### 3-3 コメント

##### 概要

概ね達成できた。但し、コロナによる入国困難によりカリキュラムが数転したため、走りながらカリキュラムを調整せざるを得なかった。

##### 詳細

理念と目標に基づくカリキュラムを作成したが、数回の変転を行うことになった。しかし、最終的には760時間以上の授業を行い(1年課程学生の場合)、学生を所定のレベルに上げられた。そして学生は、目標とする進路に全員が進んだ。

その他、教師の自己研鑽支援プログラムを継続し、経験の浅い教員のための研修を実施するなどした。

### 4. 学修成果

#### 4-1 評価基準

- ・学生の日本語能力向上
- ・日本語能力の到達目標への達成
- ・職業人/生活人としての進歩
- ・出席率

#### 4-2 評価

A

#### 4-3 コメント

歴代使用の判定試験の1つで75%の学生が平均値を超えるなど、目標に達したと言える。外部試験は重視しないが、非漢字圏学生の過半がJLPT N2を取得した。また報告連絡相談など、職業人としての必須教育項目も、オンラインの中でも指導と浸透が進んだ。

昨年度学生の総平均出席率は99.7%であり、全員が98.5%以上の出席率だった。

## 5.生徒支援

### 5-1 評価基準

- ・学習相談、進路指導、健康指導などの面での支援相談体制の整備と円滑な運営
- ・定期面談、健康診断の実施
- ・入国後の諸手続き等のサポート(口座開設、SIM、市役所関連、自転車など)
- ・入国直後の適切な隔離体制の確立と運営
- ・防災緊急時体制の整備

### 5-2 評価

A

### 5-3 コメント

隔離体制の設立をはじめとする、コロナ禍での生活支援に注力し、一定の成功を見たといえる。

また、母国語話者スタッフ。学校教員。学校事務スタッフ。奨学金支援元による1日24時間の大半をカバーする強力な支援体制網により、今年も、突発的な病気、など各種のトラブルにも概ね適切に対応ができた。

## 6.教育環境

### 6-1 評価基準

- ・教育施設、設備の整備
- ・教材の適切さ
- ・効率的な学習のための環境整備
- ・学生にストレスのないオンライン環境の整備
- ・防疫体制の整備、換気等でも支障のない授業体制の整備

### 6-2 評価

A

### 6-3 コメント

オンライン対応の貸し出し用タブレット 10 台の新規購入と整備。高性能カメラ、PPT の増設、その他の新規整備。

そうした機器更新に加えて従来機器の維持、営繕を平行することによって、オンラインを含めた、学生の総合的な学習環境の向上に努めた。

また、遮光カーテンの活用により、換気時にも授業に適した明るさを維持できるようにするなどした。

## 7.入学者募集

### 7-1 評価基準

- ・正確な情報開示とともに行う適切な学生募集
- ・適切な授業料設定と規定に基づく学費などの徴収や返還
- ・志望者への面接実施

### 7-2 評価

A

### 7-3 コメント

従来どおり母語での資料提示とともに、ご家族への説明を実施してもらっている。

その他の運用は、学則に即して行っており、逸脱はなかった。

## 8.財務

### 8-1 評価基準

- ・中長期的な財務基盤の安定
- ・予算・収支計画の有効性と妥当性
- ・適切な財務監査
- ・財務情報の公開

### 8-2 評価

B

### 8-3 コメント

今年度は、学校の授業料だけでの収支としては厳しいものとなったが、グループからの支援により、単年度黒字を達成している。

学校単体としての監査や財務公開はないが、法人

全体として適切になされている。

## 9.法令順守

### 9-1 評価基準

- ・出入国管理及び難民認定法令、各種関係法令等の遵守と適切な運営
- ・学生に対する法令指導
- ・個人情報の保護への取り組み
- ・自己点検の実施と公開

### 9-2 評価

A

### 9-3 コメント

法令遵守、個人情報の保護、などは学校としての基礎的な責務として扱い、実施している。

また学生に対する指導活動も入国前のオンライン段階から実施した。

## 10.地域貢献・社会貢献

### 10-1 評価基準

- ・社会貢献、地域貢献、生徒のボランティア活動支援
- ・公開講座などの実施

### 10-2 評価

C

### 10-3 コメント

地域の老人福祉施設 8 箇所での清掃活動が実施でき、広域地域の中での学校という側面を示すことができた。

一方で、コロナの影響で学園祭は中止となるなど、学校近隣地域の方々との交流は大きく後退してした。

以上